

政令番号306 ニアクリル酸ヘキサメチレン

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（令和4年度）

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県						2.7E+2	270.0	270.0
7	福島県								
8	茨城県	5.2E+1			52.0	1.5E+2	6.3E+1	212.6	264.6
9	栃木県	3.5E+1			35.0		3.6E+2	356.9	391.9
10	群馬県						4.4E+1	44.0	44.0
11	埼玉県						9.1E+2	907.7	907.7
12	千葉県						1.3E+2	132.0	132.0
13	東京都								
14	神奈川県	4.0E-1			0.4		8.5E+2	851.4	851.8
15	新潟県								
16	富山県						1.1E+3	1,080.0	1,080.0
17	石川県						2.0E-1	0.2	0.2
18	福井県						8.6E+2	863.0	863.0
19	山梨県	1.3E+1			12.7		1.2E+3	1,218.0	1,230.7
20	長野県						1.8E+4	18,000.0	18,000.0
21	岐阜県						2.0E+1	20.0	20.0
22	静岡県								
23	愛知県						1.3E+1	13.0	13.0
24	三重県	4.0E+0			4.0		1.2E+2	120.0	124.0
25	滋賀県	9.5E+0			9.5		1.4E+2	139.0	148.5
26	京都府						5.5E+3	5,510.0	5,510.0
27	大阪府								
28	兵庫県						6.3E+3	6,300.1	6,300.1
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県						3.3E+1	33.0	33.0
34	広島県								
35	山口県								
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県						4.0E+1	40.3	40.3
41	佐賀県						3.0E-1	0.3	0.3
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全国		1.1E+2			113.6	1.5E+2	3.6E+4	36,111.5	36,225.1

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。